

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 保護者指導・カウンセリング強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111(内 2637)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 500 千円（前年度予算額：1,500 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,500	750	0	0	0	0	0	0	750
要求額	500	250	0	0	0	0	0	0	250
決定額	500	250	0	0	0	0	0	0	250

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

虐待を受け、一時保護や施設入所（里親委託）措置を行った児童の親子関係再構築のためには、保護者が虐待行為を繰り返さないよう子ども相談センターの児童心理司等による専門的な支援が必要である。

(2) 事業内容

子ども相談センター職員が、保護者支援プログラムについての知識やスキルを習得する際に係る経費についての支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1/2 国庫 1/2 （児童虐待・DV 対策等総合支援事業費国庫補助金）

(4) 類似事業の有無：無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	150	旅費 150
負担金	350	研修参加負担金 350
合計	500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

厚生労働省は、2019年3月の関係閣僚会議で決定した「児童虐待防止対策の抜本的強化について」において、保護者支援プログラムを実施する場合の支援を拡充し、保護者支援プログラムの実施を担う専門人材の養成に取り組む方針を示していることから、子ども相談センターにおける保護者支援の強化が求められる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
保護者が虐待行為を繰り返さないよう、適切な子どもとの関わりについて指導できる職員をすべての子ども相談センターに配置する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
保護者支援プログラム 研修受講者数	0 (R1)	-	-	0 (R1)	40 (R4)	0%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	国は保護者支援プログラムの実施を担う専門人材の養成に取り組む方針を示しており、子ども相談センターにおける保護者支援の強化が求められる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) △	コロナ禍により演習形式の研修受講が十分保障されなかったため、計画的な研修の受講に至らなかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	各子ども相談センターにおいて計画的な研修受講による配置を進めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童虐待相談対応件数が増加しており、職員のさらなる専門性強化が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童虐待問題について行政機関や児童福祉施設等に求められる社会的なニーズは高いため、今後も職員の資質向上を目的とした事業の継続が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	/
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	